

令和2年度第3回教育委員会定例会 会議録

◇ **開催年月日** 令和2年6月5日（金） 16時00分開会
17時15分閉会

◇ **開催の場所** 女性第一・第二研修室

◇ **出席者**

教育長	杉元 羊一
委員（職務代理者）	津曲 貞利
委員	桃木野 聡
委員	小栗 有子
委員	立元 千帆

◇ **説明のため出席した者の職氏名**

管理部長	中 豊司	教育部長	大脇 俊朗
総務課長	奥 眞一	施設課長	矢崎 順一
文化財課長	池田 雅光	美術館副館長	久保田 稔
図書館副館長	有満 弓恵	学務課長	辻 慎一郎
学校教育課長	山下 聖和	保健体育課長	池田 隆
青少年課長	猿渡 功	生涯学習課長	牛堀 隆弘
少年自然の家所長	西國原 学	中央学校給食センター所長	川口 孝

◇ **書記**

総務課主幹	竹村 香帆	総務課主査	梅山 寛之
-------	-------	-------	-------

◇ 議事日程

1 開 会

2 会議成立の宣言

3 会議録署名者の指名

4 会議の公開等について

5 議 案

定第13号議案 代決処分の承認を求める件

[令和2年度鹿児島市一般会計補正予算（第2号）に係る議案につ
いての意見申出について]

定第14号議案 鹿児島市学校施設長寿命化計画の策定に関する件

定第15号議案 鹿児島市立小中学校区審議会委員の委嘱の件

定第16号議案 鹿児島市社会教育委員の委嘱の件

定第17号議案 鹿児島市立学校給食センター運営審議会委員の委嘱又は任命の件

6 報告事項

(1) 第二次教育振興基本計画策定に係る「教育に関する市民意識調査」の実施につ
いて

(2) 新1年生見学パスポートの有効期限延長について

(3) 教育委員会所管施設の指定管理者募集について

(4) 令和2年度学校運営協議会設置校について

(5) 夏季休業期間の変更について

(6) 令和3年度使用義務教育諸学校教科用図書採択について

(7) 松元公民館の改修工事に伴う休館について

7 その他

8 閉 会

◇ 会議要旨

1 開会

教育長 それではただいまから、令和2年度第3回教育委員会定例会を開会いたします。

2 会議成立の宣言

教育長 本日は全員出席しており、定足数に達しておりますので、会議は成立しております。

本日の議事日程は、お手元に配布したとおりでございます。

3 会議録署名者の指名

教育長 本日の会議録署名は、桃木野委員と私が行います。

4 会議の公開等について

教育長 次に、会議の非公開についてですが、本日審議する定第13号議案及び14号議案、報告事項(3)から(5)は、市議会提出等を行う前の意思形成過程の案件、定第15号議案から17号議案は人事・人選等に関する案件でありますので、非公開で傍聴を禁止する取扱いとしたいと思っておりますが、ご異議ございませんか。

(異議なしの声)

教育長 ご異議もないので、そのように取り扱います。

～ ～ ～ ～ ～ ～ ～ ～ ～ ～ ～ ～ ～

5 議案

定第13号議案 代決処分の承認を求める件

〔令和2年度鹿児島市一般会計補正予算(第2号)に係る議案についての意見申出について〕

承認

【本議案は非公開】

～ ～ ～ ～ ～ ～ ～ ～ ～ ～ ～ ～ ～

定第14号議案 鹿児島市学校施設長寿命化計画の策定に関する件

原案可決

【本議案は非公開】

～ ～ ～ ～ ～ ～ ～ ～ ～ ～ ～ ～ ～

定第15号議案 鹿児島市立小中学校区審議会委員の委嘱の件

原案可決

【本議案は非公開】

～ ～ ～ ～ ～ ～ ～ ～ ～ ～ ～ ～ ～

定第16号議案 鹿児島市社会教育委員の委嘱の件

原案可決

【本議案は非公開】

～ ～ ～ ～ ～ ～ ～ ～ ～ ～ ～ ～ ～

定第17号議案 鹿児島市立学校給食センター運営審議会委員の委嘱又は任命の件

原案可決

【本議案は非公開】

～ ～ ～ ～ ～ ～ ～ ～ ～ ～ ～ ～ ～

6 報告事項

(3) 教育委員会所管施設の指定管理者募集について

【本議案は非公開】

～ ～ ～ ～ ～ ～ ～ ～ ～ ～ ～ ～ ～

(4) 令和2年度学校運営協議会設置校について

【本議案は非公開】

～ ～ ～ ～ ～ ～ ～ ～ ～ ～ ～ ～ ～

(5) 夏季休業期間の変更について

【本議案は非公開】

～ ～ ～ ～ ～ ～ ～ ～ ～ ～ ～ ～ ～

(1) 第二次教育振興基本計画策定に係る「教育に関する市民意識調査」の実施について

教育長 次に、報告事項（１）につきまして、奥総務課長、説明をお願いします。

事務局（総務課長） はい。それでは、別添の資料、報告事項関係資料（１）をお願いいたします。第二次教育振興基本計画策定に係る教育に関する市民意識調査の実施について報告いたします。まず、第二次教育振興基本計画の策定でございますが、教育基本法に基づき平成２３年３月に策定した教育振興基本計画の計画期間が令和３年度までとなっておりますことから、第二次教育振興基本計画を今年度から来年度にかけて策定いたします。計画の期間は、上位計画であります第六次鹿児島市総合計画の期間を踏まえ、令和４年度から１３年度までの１０年間といたします。教育振興基本計画は、四角囲みにあります教育基本法第１７条第２項の規定に基づく、本市教育振興のための基本計画でございます。（２）の策定スケジュールでございますが、２年度に市民意識調査と骨子案の策定まで行い、３年度に検討委員会を設置し、素案策定、パブリックコメントを実施の上、計画を策定いたします。次に、教育に関する市民意識調査の実施でございますが、目的は、市民の教育に対する満足度、教育の課題に対する意向、教育行政に対する期待・要望など、教育に関する市民意識を把握し計画策定に活用するために行うもので、調査期間は７月１０日から７月３１日までを予定しており、調査地域は市内一円といたします。２ページをお願いいたします。調査票発行件数は３，０００件で、調査対象は表にありますとおり、学校教育、社会教育、生涯学習等関係者が２，０００人、無作為抽出の市民が１，０００人となっております。３ページをお願いいたします。現時点の調査項目一覧ですが、６つの分野に分け、全３９問の項目がございます。設問は、６年前に実施しました前回調査を踏まえておりますが、選択肢の見直しを行ったところもございます。大きく変わる部分としまして、土曜授業や長期休業の短縮に係る項目と市長部局へ移管されたスポーツに関する項目を削除し、新たに青少年教育と体験活動の充実として４問を追加しております。５ページからが調査票（案）になりますが、１１ページをお願いいたします。新たに追加した青少年教育と体験活動の充実です。問１９、２０は、「かごしま創志塾」に係る質問、問２１、２２は、成人式に係る質問となっております。その他の項目につきましても、質問内容や選択肢を修正している部分がございます。今後、本日の定例会や計画の策定幹事会での意見などを反映し、内容を調整してまいりたいと考えております。以上でございます。

教育長 委員の皆さんから、お聞きになりたいことがありましたらご質問いただければと思います。

委員 ２ページの社会教育、生涯学習のところで意見があります。この第二次教育振興基本計画は全市民を対象とするものですが、調査の対象者を見ると、現在社会教育に携わっている人達を対象にしていると思われれます。アンケートを実施するのであれば、現在社会教育と繋がっていない人達の意見を聞くことが必要ではないかと思えます。１５ページから調査項目がありますが、昨今の生涯学習の状況からすると、ただ学ぶだけではなくて学んだ人の活躍の場があるのか、或いは、そもそも施設に来ている人達は既に学ぶ場があるわけですので、学習

できる機会があるのかどうか、どういう場だったら参加しやすいのか、今、社会教育と繋がっていない人達のニーズや実情を把握して、計画を立てていく必要があるのではないかと思いますので、検討いただければと思います。

教育長 2ページを見ますと、生涯学習の分野に342人の対象者数がいるということで、ここに繋がっていない方々からはどうやって意見を汲み取るのかというご質問ですが、奥総務課長、いかがでしょうか。

事務局（総務課長） それぞれ専門的な部分もありまして、学校教育、社会教育、生涯学習という形で分けておりますけれども、18歳以上の一般市民、無作為抽出の方を1,000人お願いしたいと思っておりますので、幅広に色んなご意見をいただいて施策のほうに反映できればと考えております。

教育長 説明がありましたとおり、1,000名が、委員がおっしゃった意見の部分に該当するということでしたが、いかがでしょうか。

委員 はい。内容をもう少し検討していただくほうが良い計画が作れると思いますので、お願いしたいと思います。

教育長 生涯学習の学ぶ機会をどう捉えるかということでしょうか。

委員 そうですね。あと、学んだものを生かせる場について検討していただければと思います。

教育長 これについては、他都市の調査も見ながら研究する余地はあるかと思いますのでご意見として承ります。ありがとうございます。

教育長 他に委員の皆さんからございますか。

教育長 また、ご意見等ありましたら、事務局のほうにお知らせください。

教育長 それでは、次に移ります。



(2) 新1年生見学パスポートの有効期限延長について

教育長 次に、報告事項(2)につきまして、中管理部長、説明をお願いします。

事務局（管理部長） 新1年生見学パスポートの有効期限延長についてでございます。第1回教育委員会定例会でご意見をいただいておりますが、同パスポートの対象である13施設につきましては、新型コロナウイルス感染症拡大防止のために休館等の期間がかなり長く生じました。それを踏まえまして、当初の有効期限が8月31日ですが、これを12月31日まで延長しようとするものでございます。年末まで延長することで、冬休み期間を利用した家族そろっての施設利用も期待ができ、科学・文化・美術・歴史等への関心と興味を高め、触れ親しむ機会を少しでも多く確保できるものと考えております。以上です。

教育長 この件につきまして、何かお尋ねになりたいことがございますか。
(なしの声あり)

教育長 それでは、次の報告事項に移ります。

～ ～ ～ ～ ～ ～ ～ ～ ～ ～ ～

(6) 令和3年度使用義務教育諸学校教科用図書の採択について

教育長 次に、報告事項(6)につきまして、山下学校教育課長、説明をお願いします。

事務局(学校教育課長) はい。それでは、報告事項関係資料(6)をご覧ください。令和3年度使用義務教育諸学校教科用図書の採択について説明いたします。今回は、令和3年度から使用する中学校教科用図書を採択することになっていきます。これは、来年度からの中学校における新学習指導要領全面実施に向けたもので、10教科16種目全てが対象となります。図の中央の鹿児島地区教科用図書採択協議会をご覧ください。鹿児島地区教科用図書採択協議会は、鹿児島市、三島村、十島村の1市2村で構成されます。以下、採択協議会と呼びます。委員数は合計10人です。その下の、鹿児島地区教科用図書研究会をご覧ください。鹿児島地区教科用図書研究会は、地区内の学校の管理職、教諭、そして教育委員会事務局職員の中から研究員を委嘱する予定です。この会では、教科書の調査・研究を行い、②の研究調書を作成し、採択協議会に提出します。次に、採択協議会の左の各中学校では、教科用図書見本の巡回展示を行います。各中学校でも教科書の調査・研究を行い、③の研究調書学校意見を作成し採択協議会に提出します。採択協議会では、鹿児島地区教科用図書研究会が作成する②の研究調書、各中学校が作成する③の研究調書学校意見、そして県教育委員会が作成した①の参考資料などを参考にして慎重に協議します。そして、その結果を各市村の教育委員会に報告し、各教育委員会で採択を決定いたします。下のほうには、採択に関する日程をお示ししております。アの採択協議会は、6月から7月にかけて3回実施する予定です。また、エの教科書センターにおける見本の法定展示は6月12日から25日まで、土日を含む14日間行いますが、それ以降の閲覧も可能です。また、見本一式を本日、教育委員会室に準備しており、また次回の教育委員会定例会の際にも準備いたしますので、どうぞご覧ください。そして、オの採択決定ですが、8月の教育委員会定例会におきまして決定していただき、県教委へ結果を報告する予定です。その際、一番下の※でお示ししてございますが、当該採択地区内の市町村教育委員会は、採択地区協議会における協議結果に基づき、種目ごとに同一の教科用図書を採択しなければならないと定められておりますことから、鹿児島市、三島村、十島村の採択結果が一致しなくてはならないということになります。以上で説明を終わります。

教育長 はい。この件につきまして、お聞きになりたいことがありましたら、ご質問いただければと思います。

教育長 昨年度の小学校に続いて同じ仕組みですけれども、今回は中学校を行うということでございます。よろしいでしょうか。

(なしの声あり)

～ ～ ～ ～ ～ ～ ～ ～ ～ ～ ～

(7) 松元公民館の改修工事に伴う休館について

教育長 次に、報告事項（7）につきまして、牛堀生涯学習課長、説明をお願いします。

事務局（生涯学習課長） はい。それでは、別添の資料、報告事項関係資料（7）をお願いいたします。松元公民館の改修工事に伴う休館について、ご報告いたします。地域公民館につきましては、老朽化やバリアフリーへの対応、利便性の向上を図るために、平成23年に地域公民館整備の基本方針を策定し、順次改修工事を行っているところでございますが、松元公民館の改修工事を令和2年度から3年度にかけて実施いたします。工事に伴いまして、本年10月から令和3年9月までを休館といたします。主な改修概要は、授乳室、託児スペース、親子読書コーナー等を新設する他に、ホール特定天井の脱落防止対策、それから、舞台照明及び音響設備の更新などを行う予定でございます。休館中の対応といたしましては、事務室と図書室につきましては、同じ敷地内に工芸センターがございますのでその中に移転し、継続して業務を行います。なお、講座等につきましては、近隣の農村交流館まつもと等の公共施設で実施する予定でございます。周知の方法といたしましては、市民のひろば、それから公民館だより等を通じて広報いたします。その他にも、市のホームページ等でも休館のお知らせを掲載する予定でございます。続きまして、2ページに公民館の周辺部、3ページに平面の配置図を添付しておりますので、ご覧いただければと思います。以上でございます。よろしく願いいたします。

教育長 はい。この件につきまして、お聞きになりたいことがありましたら、ご質問いただければと思います。

委員 休館中は、職員はどこに出勤するのでしょうか。

事務局（生涯学習課長） はい。敷地内に工芸センターがございますので、そこに事務室と図書室を移転して、執務を行います。

教育長 他に何かございますか。
(なしの声あり)

教育長 それでは、以上が審議事項関係等でございます。

教育長 教育委員の皆さんから、その他何かございますか。

委員 2つあります。1つは、この間の校長会のシンポジウムが新聞記事に出ておりました。とても良い取組だなと思いました。改めて気に掛かったのが、教育委員会として学校の現場の状況をもう少し開示していくという事がすごく大事なんじゃないかなと思いました。校長先生方が、いろいろ苦勞しながら、悩みながらやっているということがよく伝わりました。教育委員会として学校現場の実状を社会に向けて発信していくということが大事な仕事なのではないかということも改めて思いました。2点目は、これもコロナと関係しますが、市民のひろばで今年の公民館関係の講座が載っていましたが、拝見すると、全

部親子講座なんですね。やはり新しい生活というのは、3密だけではなくてデジタル化によって取りこぼされていく高齢者とか多いと思います。企画をするのでしたら、そういった社会の課題に配慮して講座を企画してもらいたいと思いました。

教育長 はい、ありがとうございます。他に委員の皆さんからございますか。
(なしの声あり)

～ ～ ～ ～ ～ ～ ～ ～ ～ ～ ～ ～ ～

7 その他

教育長 最後に、事務局から何かありますか。

事務局 それでは、次回の日程についてご連絡いたします。次回の教育委員会定例会は、7月15日水曜日16時からを予定しております。以上でございます。

8 閉会

教育長 それでは、以上をもちまして、本日の定例会を終了いたします。ありがとうございました。

【以上】